

平成20年度報告書

学校評価

教育活動の改善・充実をめざした学校関係者評価



2009年(平成21年)3月
川崎市教育委員会

はじめに

学校の裁量の拡大や学校運営の質に対する保護者等の関心の高まりに伴い、学校がその教育活動の成果を検証し、自ら必要な改善を図るとともに、保護者等に対して適切に説明責任を果たすことが重要になってきています。また、教育委員会は学校評価の結果に応じて必要な支援・援助を行うことにより、教育水準の向上・保証を図ることも求められています。

学校評価の取組につきましては、昨年1月に文部科学省より「学校評価ガイドライン〔改訂〕」（以下「ガイドライン」と記す）が提示されました。これは平成19年に改正された学校教育法及び学校教育法施行規則を受け、学校評価の方向性を示したものといたします。このガイドラインでは、規定された「自己評価の実施と公表」「学校設置者への報告」の具体的取組方法と「学校関係者評価の有効性」が記述されています。また、3月に告示されました新しい学習指導要領総則の中の「教育課程編成の手順と評価」の章でも、ガイドラインによる教育課程評価の取組が記載されています。このように学校評価の取組と工夫が、今後ますます重要になってきているところです。

本市では、平成18年9月に「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」を立ち上げ、研究協力校とともに川崎市における望ましい学校評価の在り方等の実践研究に取り組んできました。これらの研究成果としまして、平成20年5月に「平成19年度報告書 学校評価－教育活動の改善・充実、信頼される開かれた学校づくりをめざして－」を作成し各校に配付しました。また、平成20年度には、7校の研究実践校と連携を図りながら、学校関係者評価の効果的運用について研究を進め、その成果として「平成20年度報告書 学校評価」をまとめました。本報告書では、今までの学校評価研究の中でポイントとなる事項を「Q and A」形式に整理し、解説や実践例を加えました。また、後半は研究実践校の参考モデルとなる取組や事例を掲載しました。

各学校におかれましては、これまでに自校の特色を生かして進めてこられました学校評価の取組の中に、本報告書の内容を参考にいただき、学校運営の改善及び家庭や地域に一層信頼される、開かれた学校づくりの推進に活用されることを願っております。

最後になりましたが、今回の学校評価研究にあたりまして、ご指導をいただきました国立教育政策研究所 千々布敏弥先生、横浜国立大学 高木展郎先生、調査研究・資料提供等でご協力いただきました研究実践校の皆様へ、厚くお礼を申し上げます。

平成21年3月 川崎市総合教育センター所長 竹田 文夫

平成 20 年度報告書 学校評価

はじめに

目次

I	報告書の活用にあたって	1
II	学校評価研究の経過	2
III	学校評価に関する Q&A	
	【学校評価とは】	
Q1	なぜ学校評価を行うのでしょうか	4
	【用語の解説】	
Q2	自己評価とはどのようなものなのでしょうか	5
Q3	学校関係者評価とはどのような評価でしょうか	6
Q4	第三者評価とはどのような評価でしょうか	7
Q5	外部アンケート等とは、どのようなアンケートなのでしょうか	8
	【学校評価（自己評価）の進め方】	
Q6	自己評価をどう進めればよいのでしょうか	9
Q7	自己評価シートを作成する際のポイントは何でしょうか	11
Q8	全教職員で学校評価に取り組むためには、どうすればよいのでしょうか	12
Q9	学校評価(自己評価)の校内研修は、どのように進めればよいのでしょうか	13
Q10	学校の現状を把握するために、どんな方法が考えられますか	14
Q11	自己評価をする際の留意点は何でしょうか	15
Q12	保護者・児童生徒・教職員のアンケート作成のポイントは何ですか	16
	【学校評価（学校関係者評価）の進め方】	
Q13	学校関係者評価委員会設置のポイントは何でしょうか	17
Q14	学校関係者評価をどう進めればよいのでしょうか	18
Q15	学校関係者評価委員会の効果的な運営のポイントは何でしょうか	19
	【学校評価の生かし方】	
Q16	自己評価を学校運営にどのようにいかせばよいのでしょうか	20
Q17	自己評価を学校改善に生かすポイントは何でしょうか	21
Q18	自己評価を次年度学校運営に生かすポイントは何でしょうか	22
Q19	自己評価報告書作成のポイントは何でしょうか	24
Q20	自己評価結果を公表する際のポイントは何でしょうか	25
Q21	学校関係者評価を次年度学校運営に生かすポイントは何でしょうか	26

I 報告書の活用にあたって

報告書の作成にあたり、次の3点を編集の基本としました。本報告書を参考にいただき、学校の特色を生かした効果的な学校評価を推進していただきたいと思います。

1 応用編としての活用を

昨年5月に「平成19年度報告書 学校評価」を各学校に配付しました。この報告書では、平成20年1月に文部科学省より示されました「学校評価ガイドライン〔改訂〕」の学校評価法令上の規定を基に、学校評価の「定義や留意点」「実施手法」「報告書」などについて、解説や具体例を加えて記述してあります。すなわち、学校評価の解説書「基礎編」としてご活用いただきたいと考えています。一方、この度作成しました「平成20年度報告書 学校評価」は、昨年度の内容を踏まえて、より具体的に活用していただくための報告書としました。言わば、平成19年度の「基礎編」に対して、今回の報告書は「応用編」に相当します。したがって、2冊の報告書を併せてご活用いただき、学校評価がより効果的に進められることを願っています。

2 課題や疑問に答えるために

平成20年度より、学校評価において「自己評価の実施」「自己評価結果の公表」「教育委員会への報告」が義務付けられたことに伴い、各学校での学校評価の取組も一層工夫されてきたことと思います。教育委員会としましても、学校評価の理解及び進め方等、今後も十分な説明が必要であると考えています。この報告書では、学校評価の考え方や実践の方法について、「Q and A」形式で具体的にまとめました。各学校におかれましては、自校の学校評価の取組を重視しながら、学校評価の課題や疑問について、解決の参考にさせていただきたいと思います。どこからでも必要とするページから開いていただき、職員研修の資料等として、ご活用いただけるように編集しました。

3 研究実践校の事例を参考に

学校評価研究にあたり、各区1校に研究実践校の依頼をしました（川崎中学校、南加瀬中学校、中原小学校、久末小学校、菅生中学校、下布田小学校、金程中学校）。加えて研究実践校には、文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」で努力目標と示されました「学校関係者評価」の研究にも取り組んでいただきました。この報告書の後半では、各研究実践校の工夫された学校評価の実践が報告されています。「学校教育推進会議との連携を通じた学校関係者評価」「全職員が参加する自己評価」「自己評価シート作成の工夫」「生徒の声、地域の意見を生かした学校評価」「授業改善を柱にした学校改善」「学校参観、教職員との協議の中で進める学校関係者評価」「学校評価と速やかな改善」等、研究実践校の学校評価の研究成果は、参考になるものばかりです。この報告書から、実践の様子を理解していただき、必要に応じて学校に直接問い合わせさせていただき、自校の学校評価改善に役立てていただきたいと思います。

II 学校評価研究の経過

実施 時期	研究組織			備考
	学校評価 研究推進チーム	研究実践校	学校関係者評価委員会	
4月	学校評価研究実践校への説明	評価計画作成、学校目標の実現に向けた自己評価シートを作成	教職員による自己評価、保護者の学校参観、必要に応じて児童生徒、保護者・地域住民へのアンケート実施	
5月				
6月	学校訪問		学校関係者評価委員会設置	
7月	学校評価の取組への各学校支援	学校関係者評価委員会の開催	学校関係者による学校訪問	各研究実践校・学校関係者評価委員会の学校参観と評価活動
8月	学校評価研修支援	先進校視察、学校評価研修		
9月		<前期自己評価> 学校関係者評価委員会、 前期学校関係者評価		
10月	学校評価講師派遣		学校関係者評価	
11月	研究実践校への支援	必要に応じ、重点目標、評価項目・指標の見直し	学校関係者による学校訪問	
12月				
1月				
2月	学校評価報告書検討	自己評価結果のまとめ 自己評価結果を踏まえた 学校関係者評価の実施 <後期自己評価> 学校関係者評価委員会、 後期学校関係者評価 教育委員会への報告書の作成	学校関係者評価	
3月	報告会企画・運営			
		報告書の提出、実践報告会		